

(H26-013)

平成26年8月18日

中小企業成長支援ファンド「アント・ブリッジ4号A 投資事業有限責任組合」に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、「アント・キャピタル・パートナーズ株式会社」を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として30億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『アント・ブリッジ4号A投資事業有限責任組合』(以下、本組合)は、国内中小・中堅企業を投資対象とし、主に事業承継や同族株式問題を抱える企業に対してエクイティソリューションを提供し、資本政策を支援すると共に、ハンズオンによる経営支援を実施することにより、投資先企業の企業価値の向上を目指すファンドです。

なお、中小機構は本組合の拡充に合わせ、最大で50億円の出資を行います。

引き続き中小機構では、全国9カ所の地域本部等が有する支援ツールを最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

(参考)

【中小機構ファンド事業出資実績】平成26年6月末現在

ファンド総数	ファンド総額	うち中小機構出資約束総額
204	6,601億円	2,667億円

詳細につきましては 中小機構 HP をご覧下さい。

・中小企業成長支援ファンドについて <http://www.smrj.go.jp/fund/gaiyo/053660.html>

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 ファンド事業課 (池田、大川、杉浦)

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03 - 5470 - 1570 (ダイヤルイン)

ホームページ：<http://www.smrj.go.jp/fund/index.html>

◆「アント・ブリッジ 4 号 A 投資事業有限責任組合」の概要

- 「アント・ブリッジ 4 号 A 投資事業有限責任組合」は、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社(東京都千代田区/代表取締役・尾崎 一法)を無限責任組合員とする投資ファンドです。
- アント・キャピタル・パートナーズ株式会社は、平成 12 年の設立以来、専門化された独自のハンズオン型投資と経営支援によって、有望な未公開企業を中心に投資先の発掘、投資実行、経営支援、出口戦略の創出等を行う投資会社です。
- 「アント・ブリッジ 4 号 A 投資事業有限責任組合」は、事業承継や同族株式問題を抱える未上場の中堅・中小企業への資本ソリューションの提供を行うファンドです。

組合名	アント・ブリッジ 4 号 A 投資事業有限責任組合
ファンド規模	200 億円程度を想定
無限責任組合員	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社(※1)
有限責任組合員	中小企業基盤整備機構、金融機関、国内機関投資家
設立	平成 26 年 8 月 18 日
存続期間	最終クロージング日から 7 年
投資期間	最終クロージング日から 4 年

(※1)アント・キャピタル・パートナーズ株式会社

本社所在地: 東京都千代田区

代表取締役: 尾崎 一法

設 立 日: 平成 12 年 6 月 20 日

資 本 金: 3,086 百万円

事 業 内 容: 投資事業有限責任組合の運営

(スキーム図)

